

議会報告会会議録

1 開 会 日	平成25年11月9日	午後 1時30分 開会	午後 3時00分 閉会
2 場 所	国府支所 2階会議室		
3 出席議員	奥津勝子議長 高橋英俊副議長 (第1班) 渡辺順子議員 坂田よう子議員 関威國議員 片野哲生議員 鈴木京子議員 三澤龍夫議員 (第2班) 二宮加寿子議員 土橋秀雄議員	(開会あいさつ・議会基本条例の説明) (閉会あいさつ) (司会進行) (平成24年度決算の主な審査内容) (平成24年度決算の主な審査内容) (平成24年度決算の主な審査内容) (前回報告の結果) (記録) 吉川重雄議員 竹内恵美子議員	高橋富美子議員 清水弘子議員
4 参加者	16人		
5 報告事項	(1) 議会基本条例について (2) 平成24年度決算の主な審査内容について (3) 前回報告の結果について ・前回報告会で出された意見の町の考え		
6 その他			

(1) あいさつ・議会基本条例の説明・・・奥津勝子議長

議会基本条例の制定経過と議会基本条例に規定する議会報告会のあり方について説明。

議会報告会を開催してから6回目を迎え、今年度は平成24年度決算を中心に、議案審査における議論の経過・結果など議会としての考え方を報告する。

その他、皆様と自由な意見交換を行いたいと考えているが、誹謗中傷、個人的な話はお受けできない。また、議員個人の意見を申し上げる場ではなく、質問によっては町の答弁が必要なものも出てくるが、この場で町に替わって答弁するものではない点をご了解いただきたい。喫緊の課題は直接回答する場合もあるが、町へは後日申し送りをし、回答は次回の議会報告会で報告させていただく。

この場でいただいた意見・要望は、政策提言につなげていきたいと考えている。建設的な会議になるよう、お願いしたい。

平成25年8月21日現在、全国1789自治体のうち450自治体において議会基本条例が制定されている。大磯町では、大磯町議会の役割と活動の指針を明らかにし、町民参加と協働を推進するために、平成21年11月に議会基本条例を施行した。大磯町議会の最高規範であり、条例に規定する議会運営のルールを遵守し、実践することで町民福祉の向上と持続可能なまちづくりの実現に寄与することを目的としている。

条例の重要項目として、①情報公開による透明性の確保、②町民参加と協働、③議員間の自由討議と反問権、④政策形成能力の向上の4つを掲げている。

情報公開という点では、大磯町議会は全ての会議（本会議・委員会・協議会）を公開で行い、本会議はSCNで放映、審議結果は議員個人の賛否も含め、迅速にホームページに公開している。また、一般会議や議会報告会を実施し、そこでいただいた意見・要望は、意思決定の場に反映するほか、政策提言に結びつけるなど、議会基本条例の趣旨を町民の皆様にご理解いただき、着実に議会運営を進めていきたい。

## (2) 平成 24 年度決算の主な審査内容報告

・・・坂田よう子議員・関威國議員・片野哲生議員報告

『議会だより大磯』第 171 号の 4～12 ページに基づき、平成 24 年度決算に対する決算特別委員会及び本会議における主な審議内容等を報告。

### ◎主な質疑

問： 以前、大磯運動公園では町民のボランティアの方々が草むしりなど周辺整備に携わっていたと思う。それが指定管理者になり、こうした町民参加の行動を封じるような契約になったことに納得できないがどのようになっているのか。

答： 運動公園は指定管理者が管理を行っているため、以前のように町民の方が整備することはなくなった。意見は町に伝える。

問： 鳴立庵や旧島崎藤村邸の管理が赤字になっている。今後、旧吉田茂邸の管理をするようになれば、支出ばかりになる。ガイドボランティア協会の方たちは相当な経験も積んでおり、よく町のことも知っているのので、その方たちにうまく管理してもらう方法をとってはどうか。

答： ガイドボランティアの方々とは、議会は一般会議でも話し合っている。観光行政だけでなく、これからの行政運営には町民との協働がますます必要であると議会も考えている。いただいたご意見は、町に提案していく。

問： 滄浪閣は町の所有ではないが、大磯町にとっては非常に大切な場所である。町の将来の観光行政も含めて考えて欲しいがどうか。

答： いただいたご意見は町に伝える。

## (3) 前回報告の結果について・・・鈴木京子議員報告

前回(平成 25 年 5 月)の議会報告会において出された意見のうち、町へ申し送りした意見への回答について説明。

前回報告に対する質問はなかった。

## (4) その他

全体を通して、次の質疑があった。

### ◎主な質疑

問： 国府橋は築 70 年以上も経って危険な橋である。防災対策としても、早急に建替えてほしいが、いつ頃までに出来るのか。

答： 25 年に着工の予定だったが、東日本大震災以降耐震基準が変わり、新たに設計を進めている。12 月定例会の一般質問等で質問していく。

問： いよいよ鳴立庵隣に葬儀場が建設されると聞いている。議会として、設計ができた段階でなく、造る前に相手方に葬儀場であると分からないような外観にしてほしい等の注文を出してほしいがどうか。

答： そのことは町も求めている。手続き上では、工事を止めることはできない。

意見： 議会でも積極的に、特別委員会などをつくり対応策を練ってほしい。次回の報告会で、その後について伺うつもりである。

問： 11月は剪定枝ごみが多く出る時期である。ごみ処理広域化となり、来年の収集日はすでに決まっているという町の回答ではあるが、きめ細かな対応をしてほしいがどうか。

答： いただいたご意見は町に伝える。

問： 町内には店舗等に入る部分など、歩道の切り下げで数か所困っているところがある。何かの理由で整備し直すときがあれば、配慮してほしいがどうか。  
(大磯西郵便局・ヤオマサ入口・大磯駅前)

答： 現状を把握し、指摘があった点を町に伝える。

問： 決算の数字を見ていると、町は10億円を借りて8億円を返済している。町の返済計画や方針があるならば、町民にも示してほしいがどうか。

答： 返済計画はあるが一般の方にはわかりにくい。わかりやすく町民に知らせるべきと町へ伝える。

問： 駅前にある「大磯迎賓館」は民間事業者によりレストラン経営をしているが、もう少し公共性のある使い方ができないのか。

答： 以前、町民の方の有効な使い方という点で一般質問をしたことがある。いただいたご意見は町に伝える。

意見： 議会報告会を聞いていて、やりとりに場所が出てくる。今後、地図で場所を説明してもらおうとわかりやすいと思う。

答： わかりやすく伝えられるよう、工夫していく。

(5) 閉会あいさつ・・・高橋英俊副議長